

令和2年4月13日

自動車関連取引相談窓口を設置しました

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響により、国内自動車メーカーにおいては、やむをえず工場の操業を休止する等、生産調整を行う動きが生じております。

近畿経済産業局では、自動車サプライチェーンに関連する中小企業・小規模事業者の経営への影響が懸念されることから、自動車関連取引相談窓口を設置し、今般の事情で影響を受ける中小企業・小規模事業者への支援に万全を期してまいります。

相談窓口 近畿経済産業局 産業部 製造産業課

電話相談受付:06-6966-6022

相談受付時間:月曜日から金曜日の9:00~17:00

(土・日・祝祭日は以下のメールアドレスにて相談を受け付けます。)

メール相談受付:kin-automotive@meti.go.jp

※新型コロナウイルスに関する一般的な経営相談は以下でも受け付けています。

近畿経済産業局 産業部 中小企業課

電話相談受付:06-6966-6024

相談受付時間:9:00~17:00(当面の間土・日・祝祭日を含む)

設置期間 令和2年4月13日から当面の間

(本発表資料のお問い合わせ先)

近畿経済産業局 産業部 製造産業課長 八田 明洋

担当者:長見、和田本、松岡

電話:06-6966-6022

FAX :06-6966-6082

メール:kin-automotive@meti.go.jp